

随意契約結果及び契約の内容（建設コンサルタント業務）

見積番号	第2023000537号
担当部署	財政課
件名	令和5年度 電力スマート利用化事業（繰越明許） 御前崎市研修センター太陽光発電設備等設置工事 監理業務委託
業務概要	工事監理業務、完了検査対応など現場立会一式含む
契約締結日	令和6年3月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	有限会社 坂本一級建築事務所 取締役 坂本 利道 静岡県 御前崎市 御前崎53-2
契約額（税込み）	1,430,000円（0.9489）
予定価格（税込み）	1,507,000円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約によること とした理由	本業務は、御前崎市研修センター太陽光発電設備等設置工事に関連する工事監理の業務委託である。本工事の実施設計業務については、有限会社坂本一級建築事務所が受注しており、工事監理業務委託については、当該業者に委託することで設計者と工事請負者との意思疎通が円滑に図られることができる。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とした。
備考	